

株主各位

第143期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

国際紙パルプ商事株式会社

「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに記載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………18社

連結子会社名……………鳴海屋紙商事(株)、むさし野紙業(株)、大同紙販売(株)、九州紙商事(株)、(株)
グリーン山愛、岡山紙商事(株)、国紗禪紙漿紙張商貿（上海）有限公司、
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers (H.K.) Limited、
DaiEi Papers (USA) Corp.、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI
PAPERS BRAZIL LTDA.、慶真紙業貿易（上海）有限公司、DAIEI
PAPERS (S.A.) PTE LTD、DAIEI PAPERS (THAILAND) CO.,LTD.、
DPIC Biltube Private Limited、DAIEI PAPERS (M) SDN.BHD.、
KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.

(2) 非連結子会社の名称……………KPPロジスティックス(株)、DaiEi Papers Korea Company Limited、
DaiEi Papers (India) Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数……………5社

持分法適用の関連会社名……………(株)グリーン藤川、グリーンリメイク(株)、アピカ(株)、MISSION SKY
GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の
結子会社及び関連会社の
名称……………KPPロジスティックス(株)、DaiEi Papers Korea Company Limited、
DaiEi Papers (India) Private Limited、(株)神奈川紙流通、桔梗屋洋紙
(株)、Sam Rich Trading Company Limited、大阪紙共同倉庫(株)、(株)
タカオカ、宮崎マルマン(株)、(株)新谷商店、(株)板橋紙流通センター

(持分法適用の対象から除いた理由)

上記の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち国紗緯紙漿紙張商貿（上海）有限公司、DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers (H.K.) Limited、DaiEi Papers (USA) Corp.、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS BRAZIL LTDA.、慶真紙業貿易（上海）有限公司、DAIEI PAPERS (S.A.) PTE LTD、DAIEI PAPERS (THAILAND) CO.,LTD、DPIC Biltube Private Limited及びDAIEI PAPERS (M) SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法（なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。）

③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、（リース資産を除く）当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産……………当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員（役付執行役員含む）に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員（役付執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金……………ecom（古紙リサイクルポイントシステム）による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用的ポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。
- ⑥ 事業損失引当金……………関係会社の営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性が乏しい場合は、発生連結会計年度に一時償却しております。

なお、平成25年1月1日の住商紙パルプ㈱との合併により生じたのれんについては10年間、平成27年4月4日の岡山紙商事㈱の事業譲受により生じたのれんについては12年間で均等償却しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- a 退職給付見込額の期間・・・退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b 数理計算上の差異及び・・・過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- c 小規模企業等における・・・一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,132百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 関係会社の銀行借入金等に対する保証債務 | |
| DaiEi Papers Korea Company Limited | 202百万円 |
| Sam Rich Trading Company Limited | 37百万円 |
| 4. 受取手形割引高 | 9百万円 |
| 5. 債権流動化に伴う買戻義務 | 1,346百万円 |

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	67,027	—	—	67,027
合計	67,027	—	—	67,027
自己株式				
普通株式	439	0	—	439
合計	439	0	—	439

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、全て単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 株式の種類 | 普通株式 |
| ② 配当金の総額 | 532百万円 |
| ③ 1株当たり配当額 | 8円 |
| ④ 基準日 | 平成28年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成28年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

- | | |
|------------|------------|
| ① 株式の種類 | 普通株式 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 配当金の総額 | 532百万円 |
| ④ 1株当たり配当額 | 8円 |
| ⑤ 基準日 | 平成29年3月31日 |
| ⑥ 効力発生日 | 平成29年6月30日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 356,000株

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、受取手形及び売掛金の債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建売上債権・仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,352	2,352	—
(2) 受取手形及び売掛金	102,787	102,787	—
(3) 電子記録債権	13,277	13,277	—
(4) 投資有価証券	18,071	18,071	—
資産計	136,488	136,488	—
(5) 支払手形及び買掛金	80,904	80,904	—
(6) 電子記録債務	2,892	2,892	—
(7) 短期借入金	35,071	35,059	△11
(8) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	—
(9) 長期借入金	4,524	4,504	△20
負債計	127,393	127,360	△32
デリバティブ取引（＊）	14	14	—

（＊） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、(9)長期借入金を参照下さい。

(9) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一緒にとして処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引によるものであり、時価は先物為替相場によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,632百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅、賃貸倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
14,536	17,469

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 659円69銭
2. 1株当たり当期純利益 33円27銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法（なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。）

(3) たな卸資産……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員（役付執行役員含む）に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均勤続期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表上の扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員（役付執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) ポイント引当金……………ecom（古紙リサイクルポイントシステム）による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用的ポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。
- (7) 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	5,586百万円
3. 保証債務	
関係会社の銀行借入金等に対する債務保証額	
慶真紙業貿易（上海）有限公司	11,027百万円
DaiEi Papers (H.K.) Limited	10,038百万円
DAIEI PAPERS (S) PTE LTD	515百万円
DaiEi Papers (USA) Corp.	475百万円
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD	291百万円
DaiEi Papers Korea Company Limited	202百万円
Sam Rich Trading Company Limited	37百万円
計	22,588百万円
4. 債権流動化に伴う買戻義務	1,346百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債権	5,835百万円
関係会社に対する短期金銭債務	389百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

商品売上高	11,684百万円
賃貸収入	7百万円
商品仕入高及び営業費用	4,284百万円
営業取引以外の取引高	256百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	439	0	－	439
合計	439	0	－	439

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、全て単元未満株式の買取りによる増加であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金関連	764百万円
関係会社出資金評価損	498百万円
投資有価証券評価損	454百万円
関係会社株式評価損	391百万円
賞与引当金	272百万円
貸倒引当金	266百万円
退職給付信託運用収益	173百万円
その他	737百万円
繰延税金資産小計	3,557百万円
評価性引当額	△1,158百万円
繰延税金資産合計	2,399百万円

繰延税金負債

合併による土地評価益	△2,090百万円
その他有価証券評価差額金	△1,850百万円
固定資産圧縮積立金	△778百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△640百万円
株式信託評価益	△542百万円
合併による投資有価証券評価益	△117百万円
その他	△65百万円
繰延税金負債合計	△6,084百万円
繰延税金負債の純額	△3,685百万円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の又は職業	議決権等の割合 (被所有) (%)	関連当事者関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要素	日製紙(株)	東京都区	104,873	紙類販売	(被所有) 直接 10.1 間接 0.0	同社商品の購入	紙類の購入	31,970	買掛金	10,082

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に発注先と価格交渉の上決定しております。

2. 子会社等

類種	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の又は職業	議決権等の割合 (被所有) (%)	関連当事者関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	慶真紙業貿易(上海)有限公司	中華人民共和国(上海市)	千U.S.\$ 1,000	紙パルプ等卸売事業	(所有) 直接 85.0	債務保証	債務保証	11,027	—	—
	Dai Ei Papers (H.K.) Limited	CAUSEWAY BAY HONGKONG	千H.K.\$ 1,000	紙パルプ等卸売事業	(所有) 直接 100.0	債務保証	債務保証	10,038	—	—
	国紗襷紙漿紙張商貿(上海)有限公司	中華人民共和国(上海市)	千U.S.\$ 15,100	紙パルプ等卸売事業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収	2,832 1,906	短期貸付金	925

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれおりません。

2. 債務保証については、金融機関からの借入等について行ったものであります。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の又は 職業	議決権等の 所 (被所有) 割合(%)	関連当事者 と の 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社の 子会社	王子 製紙(株)	東京都 中央区	350	紙類 製造販売	—	同社商品の購入	紙類の 購入	52,202	買掛金	16,019
	王子 エフテック(株)	東京都 中央区	350	紙類 製造販売	(被所有) 直接 0.5	同社商品の購入	紙類の 購入	10,173	買掛金	3,487
	王子 マテリア(株)	東京都 中央区	600	紙類 製造販売	—	同社商品の購入	紙類の 購入	24,386	買掛金	7,766
	王子イメージ ングメディア(株)	東京都 中央区	350	紙類 製造販売	—	同社商品の購入	紙類の 購入	11,163	買掛金	3,447
	王子 タック(株)	東京都 中央区	1,550	紙類 製造販売	(被所有) 直接 0.3	同社商品の購入	紙類の 購入	6,285	買掛金	2,038

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に発注先と価格交渉の上決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 635円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円66銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。